

## コンビナート地区における 定期修理指導会を開催しました！

令和6年5月13日



鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）は、4月23日から7月11日までの80日間にかけて神栖市内のコンビナート地区で行われるプラント設備等の定期修理に併せて、コンビナート各社と建設事業者を対象にした労働災害防止に係る指導会を開催しました。

コンビナート地区の定期修理は、毎年行われており、本年も期間中は1日平均7,400人、延べ26万人の作業員が従事するなど、コンビナート地区各社が一斉に定期修理を行うため、施工時期が一定の期間に集中し、数多くの事業者が混在して作業を行う特殊な形態により行われます。

当署からは、定期修理においては労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、「化学設備の非定常作業における安全衛生対策のためのガイドライン」に基づく各種安全措置の実施など、発注者であるコンビナート各社と建設事業者双方が、密接な連携を図り、安全最優先で作業を行うよう要請しました。

【連絡先】 鹿嶋労働基準監督署 電話 0299-83-8461